

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	日本社宅サービス株式会社
【英訳名】	Japan Corporate Housing Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笹 晃弘
【本店の所在の場所】	東京都新宿区笹筒町35番地
【電話番号】	03-5229-8700（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 竹村 清紀
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区笹筒町35番地
【電話番号】	03-5229-8700（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 竹村 清紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期連結 累計期間	第15期 第1四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成23年7月1日 至平成24年6月30日
売上高(千円)	1,462,322	1,494,322	6,145,492
経常利益(千円)	132,410	97,874	535,614
四半期(当期)純利益(千円)	62,627	48,898	307,834
四半期包括利益又は包括利益(千円)	58,332	50,575	320,107
純資産額(千円)	1,785,505	1,658,291	1,935,026
総資産額(千円)	5,091,295	4,993,005	4,328,363
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.60	11.59	66.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	11.19	66.46
自己資本比率(%)	35.1	32.5	43.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
 おりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は平成24年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当
 該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

4. 第14期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄
 化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社)が営む事業の内容について、重要な
 変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかなデフレ状況が継続するなか、復興関連需要にともなう設備投資や個人消費はやや回復基調にあるものの、長引く円高株安傾向や欧州諸国を発端とする海外経済の減速による景気低迷、失業率の高まり等による米国での景気回復の鈍化、中国やアジア新興国経済の成長鈍化等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが主力とする社宅管理事務代行事業においては、一部の顧客について、これまで先送りになってきた制度コンサルティングの引き合いや新たなアウトソーシング導入の案件等が徐々に顕在化するなか、当社は既存顧客のリピート率の維持向上と新規顧客獲得を目指し、「マークスさん」「得々サービス（初期費用削減サービス）」など優位性の高い営業活動を積極的に行ってまいりました。一方で、競合他社との比較検討や価格競争は依然厳しさを増しており、予断を許さない状況にあります。

施設総合管理事業においては、マンション管理費用の見直し要請や競合他社との競争が引き続き厳しいなか、修繕工事などの居住性能の向上や維持するための需要は増加傾向にありましたが、全体的には投資に対する慎重姿勢が続いております。

このような経営環境の下、当社グループは、「サービス継続による価値最大化」を基本に、ストックビジネスの維持拡大と将来成長のための投資実行とともに、一方で、業務生産性の向上と促進、コスト低減などに取り組んでまいりました。

その結果、売上高14億94百万円（前年同期比2.2%増）、営業利益97百万円（同26.7%減）、経常利益97百万円（同26.1%減）、四半期純利益は48百万円（同21.9%減）となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

社宅管理事務代行事業

当第1四半期連結累計期間の業績は、受託収入の根幹となる業務委託料及びその他の収入が概ね堅調に推移した結果、売上高は7億10百万円（前年同期比0.8%減）となりました。利益面では、将来成長のための投資を実行したこともあり、営業利益は1億円（同26.2%減）となりました。なお、当事業の業績は概ね計画通りに進捗いたしました。

施設総合管理事業

当第1四半期連結累計期間の業績は、一部修繕工事の前倒し案件等が重なったこともあり、売上高は前年同期を上回る7億83百万円（前年同期比5.0%増）となりました。利益面では、引き続き間接業務の効率化などの原価低減に努めてきたこと、また一部経費の先送りが発生したこともあり、営業損失は3百万円（前年同期は営業損失4百万円、販売費及び一般管理費にのれん償却27百万円を計上）となりました。なお、当事業の業績は概ね計画通りに進捗いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ6億64百万円増加し、49億93百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ6億44百万円増加し、41億24百万円となりました。これは主に営業立替金の増加5億71百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ20百万円増加し、8億68百万円となりました。これは主に工具器具備品の増加33百万円、ソフトウェアの増加13百万円、のれんの償却27百万円によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ9億41百万円増加し、33億34百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ9億37百万円増加し、31億79百万円となりました。これは主に短期借入金の増加11億2百万円によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、利益剰余金の減少26百万円、自己株式の買取2億51百万円等により前連結会計年度末に比べ2億76百万円減少し、16億58百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

会社の支配に関する基本方針

基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、ビジネスプロセスアウトソーシング企業として、成長を継続し企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。

当社は、株式の大量買付行為（いわゆる敵対的買収）であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社の株主の在り方について、当社は、公開会社として株主の皆様が所有する当社株式は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従って、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には当社株主の皆様の意思に委ねられるべきものであると考えております。

しかし、近年我が国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、また株主及び投資家の皆様に必要な情報開示が行われることなく、一方的に株式等の大量買付が行われる事例が少なからず見受けられます。これら株式の買付行為の中には、濫用目的によるものや、株主の皆様に株式売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社において、そのような事態に至った場合、その結果として当社の企業価値及び株主共同の利益が損なわれる可能性も否定できません。このような大量買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、当社は買収防衛策を導入し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するものであります。

企業価値への取り組み

当社は平成10年の設立以来、企業の人事福利厚生分野の多様なニーズに応えるため、各種住宅の事務運営管理代行サービス及び福利厚生全般に関するコンサルティング業務を行ってまいりました。加えて、日本全国の優良不動産会社とのフランチャイズ契約による独自のネットワーク「日本社宅ネット」を主宰し、顧客企業の従業員の転勤や転居をフルサポートしてまいりました。そして、平成18年4月よりダイワード株式会社を当社グループに加えることで、アウトソーシングサービスの提供範囲をマンション等の施設総合管理まで拡大させ、新しい高付加価値サービスへの事業展開を推進してまいりました。

今後は、当社グループとして継続的な成長性とストックビジネスのより強固な収益基盤を擁する企業体を目指し、企業価値を高めることで株主の皆様へのご期待に応えていく所存であります。

また、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当を柱に連結業績の向上に応じた利益還元を実施してまいります。

コーポレート・ガバナンス強化による企業価値の最大化

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化、充実に努めております。まず、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保を重視しております。また、変化の速い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実に努めてまいります。さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得て、事業活動を展開していく方針であります。

今後も会社の成長に応じてコーポレート・ガバナンスの体制を随時見直し、企業価値の最大化を図ることを目標としてまいります。

基本方針に則り、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年9月28日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）として、買収防衛策を継続いたしております。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社の独立委員会は、独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント、その他の専門家）等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と取締役会が提案した代替案の開示・検証、必要に応じて買付者との交渉等を行います。

買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（新株予約権の無償割当て等の実施）を取締役に勧告いたします。なお、当社取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は取締役会の意見等を慎重に検討し、対抗措置の発動の是非について、外部専門家等の助言を受けるとともに、当社社外監査役を含む監査役全員の賛同を得るものとしたします。また、独立委員会が対抗策の発動について相当でない判断した場合は、取締役会に対して不発動の勧告をいたします。

買付行為の提案があった事実及び提供された必要情報は、株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合、当社取締役会が適切と判断する時点でその全部又は一部を開示いたします。

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な対抗措置をとり、買付行為に対抗することがあります。

前記の取組みについての当社取締役会の判断

当社取締役会は、前記に記載したコーポレート・ガバナンス強化による企業価値の最大化は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、上記基本方針に沿うものであると考えております。

また、以下の理由により、前記に記載した本プランが同方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ）買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- ）株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- ）合理的な客観的発動要件があること
- ）独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示
- ）株主意思を重視していること
- ）デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと
- ）随伴性のない買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設について、完了し

たものは、次の通りであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資総額 (千円)	資金調達方法	完了年月	完成後の 増加能力
提出会社	第2オペレーションセンター (北海道札幌市中央区)	社宅管理事務代行事業	ハードウェア及びソフトウェア	39,096	自己資金	平成24年 8月	サービスの 継続体制の 強化

(注)上記金額には、消費税等を含んでおりません。

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設等について、当第1四半期連結累計期間に重要な変更があったものは、次の通りであります。

第2オペレーションセンターにおける内装設備については、完成予定時期を平成24年8月より平成25年1月に変更しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	5,987,000	6,005,000	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数100株
計	5,987,000	6,005,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日 (注)1	2,000	5,987,000	312	603,562	312	350,811

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成24年10月26日付において、第6回新株予約権18,000株の行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,808千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,534,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,449,500	44,495	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	5,985,000	-	-
総株主の議決権	-	44,495	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本社宅サービス株式会社	東京都新宿区笹塚 町35番地	1,534,900	-	1,534,900	25.64
計	-	1,534,900	-	1,534,900	25.64

(注) 当第1四半期会計期間において、平成24年9月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式695,200株を取得しており、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は2,230,156株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,787,664	1,950,047
売掛金	262,636	166,221
営業立替金	1,126,073	1,697,775
商品	1,422	1,440
仕掛品	3,550	6,820
原材料及び貯蔵品	2,966	2,996
その他	298,476	301,769
貸倒引当金	2,981	2,770
流動資産合計	3,479,808	4,124,300
固定資産		
有形固定資産	111,525	134,290
無形固定資産		
のれん	90,038	62,541
その他	205,327	229,164
無形固定資産合計	295,365	291,705
投資その他の資産	441,665	442,709
固定資産合計	848,555	868,704
資産合計	4,328,363	4,993,005
負債の部		
流動負債		
買掛金	298,654	238,604
短期借入金	577,000	1,679,000
未払法人税等	147,411	57,932
営業預り金	493,365	456,353
賞与引当金	27,480	96,095
役員賞与引当金	23,309	5,215
その他	675,544	646,580
流動負債合計	2,242,765	3,179,782
固定負債		
退職給付引当金	150,572	154,931
固定負債合計	150,572	154,931
負債合計	2,393,337	3,334,713
純資産の部		
株主資本		
資本金	603,250	603,562
資本剰余金	350,499	350,811
利益剰余金	1,517,837	1,491,085
自己株式	537,527	789,189
株主資本合計	1,934,060	1,656,269
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,006	33,328
その他の包括利益累計額合計	35,006	33,328
新株予約権	35,972	35,350
純資産合計	1,935,026	1,658,291
負債純資産合計	4,328,363	4,993,005

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)
売上高	1,462,322	1,494,322
売上原価	1,140,856	1,201,713
売上総利益	321,465	292,609
販売費及び一般管理費	188,083	194,833
営業利益	133,382	97,776
営業外収益		
受取利息	101	115
受取配当金	117	116
受取手数料	267	280
未払配当金除斥益	133	-
その他	63	114
営業外収益合計	683	627
営業外費用		
投資事業組合運用損	1,504	143
支払補償費	36	135
自己株式取得費用	-	250
その他	115	-
営業外費用合計	1,655	528
経常利益	132,410	97,874
特別利益		
固定資産売却益	-	1,789
特別利益合計	-	1,789
特別損失		
固定資産除却損	-	123
投資有価証券評価損	2,037	-
災害による損失	5,000	-
特別損失合計	7,037	123
税金等調整前四半期純利益	125,372	99,540
法人税等	62,745	50,642
少数株主損益調整前四半期純利益	62,627	48,898
四半期純利益	62,627	48,898

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	62,627	48,898
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	4,294	1,677
その他の包括利益合計	4,294	1,677
四半期包括利益	58,332	50,575
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	58,332	50,575
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い当第1四半期連結会計期間より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)
減価償却費	11,002千円	18,782千円
のれんの償却額	27,497	27,497

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月28日 定時株主総会	普通株式	67,096	27	平成23年6月30日	平成23年9月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	75,650	17	平成24年6月30日	平成24年9月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年9月11日開催の取締役会決議に基づき、平成24年9月12日に当社普通株式695,200株を取得いたしました。この結果、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が251,662千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント		合計 (千円)	調整額 (千円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)2
	社宅管理事 務代行事業 (千円)	施設総合管 理事業 (千円)			
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	716,035	746,287	1,462,322	-	1,462,322
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	96	1,236	1,333	(1,333)	-
計	716,131	747,524	1,463,656	(1,333)	1,462,322
セグメント利益又は損失 ()	136,648	4,372	132,275	1,106	133,382

(注)1. セグメント利益又は損失()の「調整額」は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント		合計 (千円)	調整額 (千円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)2
	社宅管理事 務代行事業 (千円)	施設総合管 理事業 (千円)			
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	710,544	783,778	1,494,322	-	1,494,322
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	96	1,186	1,282	(1,282)	-
計	710,640	784,964	1,495,605	(1,282)	1,494,322
セグメント利益又は損失 ()	100,840	3,276	97,563	212	97,776

(注)1. セグメント利益又は損失()の「調整額」は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円60銭	11円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	62,627	48,898
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	62,627	48,898
普通株式の期中平均株式数(株)	4,970,134	4,218,977
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	11円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	149,216
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		前連結会計年度末において希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、平成17年9月28日定時株主総会において決議された新株予約権147,000個(普通株式147,000株)の内、141,600個(普通株式141,600株)を当第1四半期累計期間において消却しております。

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成24年7月1日
至平成24年9月30日)

ストックオプション(新株予約権)の発行について

1. 第8回新株予約権

平成24年9月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月25日に下記の通り発行いたしました。

(1) 新株予約権の割当対象者の人数及び割当個数

当社執行役員2名に対して118個、当社従業員182名に対して1,401個

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式151,900株

新株予約権1個あたりの目的となる株式数は100株とする。

(3) 新株予約権の割当日

平成24年10月25日

(4) 新株予約権の払込金額

金銭の払込みは要しないものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個あたり29,800円(1株あたり298円)

(6) 新株予約権の行使期間

平成24年10月26日から平成26年10月25日まで

2. 第9回新株予約権

平成24年9月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月25日に下記の通り発行いたしました。

(1) 新株予約権の割当対象者の人数及び割当個数

当社取締役4名に対して203個、社外取締役1名に対して7個

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式42,000株

新株予約権1個あたりの目的となる株式数は200株とする。

(3) 新株予約権の割当日

平成24年10月25日

(4) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個あたり61,400円(1株あたり307円)

上記金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算出した公正価額であり、割当てを受ける者が、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株につき1円

(6) 新株予約権の行使期間

平成24年10月26日から平成26年10月25日まで

当第1四半期連結会計期間
(自平成24年7月1日
至平成24年9月30日)

3. 第10回新株予約権

平成24年9月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月25日に下記の通り発行いたしました。

(1) 新株予約権の割当対象者の人数及び割当個数

当社取締役4名に対して300個、社外取締役1名に対して9個

当社監査役1名に対して39個、社外監査役2名に対して44個(各々22個)

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式78,400株

新株予約権1個あたりの目的となる株式数は200株とする。

(3) 新株予約権の割当日

平成24年10月25日

(4) 新株予約権の払込金額

金銭の払込みは要しないものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株につき1円

(6) 新株予約権の行使期間

平成24年10月26日から平成54年10月25日まで

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

日本社宅サービス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若尾 慎一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土肥 真 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本社宅サービス株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本社宅サービス株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。